

愛川町防災行政無線戸別受信機有償配布の流れについて

【購入前】

1. 購入の検討に際し、「愛川町防災行政無線戸別受信機の有償配布に関する要綱」にて購入の注意点等を確認してください。（別紙、要綱の概要あり。）
2. 「愛川町戸別受信機有償配布申込書」とデモ機を借用するための「貸出戸別受信機借用申込書」をホームページ又は危機管理室（消防庁舎3階）事務室にて配布します。
3. 購入前に、ご自宅の電波受信状況の確認を希望される方には、デモ機を貸し出しますので、「貸出戸別受信機借用申込書」に必要事項を記入の上、危機管理室までご提出ください、その場でデモ機をお預けします。
その後、ご自宅に受信機を仮置きし、お昼や夕方のチャイムなどで放送が流れるかを確認してください。
※設置する場所の地形や周りの環境等で電波の受信ができない場合があります。その際は、外部アンテナが別途必要となります。

【注意事項】

- ※ デモ機の数に限りがありますので、事前に電話で予約してください。
- ※ デモ機の貸し出しは、最大5日間です。多くの方が使用できるように、必ず期限内に返却してください。返却は、平日の午前9時～午後5時までです、借用申込書に貸し出し期間を記載します。
- ※ 外部アンテナが必要な場合は、アンテナ代とアンテナ設置工事費が購入者の負担で発生します。
- ※ 外部アンテナ工事の発注については、危機管理室にご相談ください。

【購入時】

1. 「愛川町戸別受信機有償配布申込書」に必要事項を記入の上、危機管理室に提出をお願いします。申込書の控えをお渡しします。
2. お住いの地域に合わせた機器の設定が完了次第、連絡しますので、申込書の控えと、現金1万円を持参し危機管理室までお越しください。戸別受信機をお渡しします。

【購入後】

1. 戸別受信機の設置はご自身で行ってください。
2. 電波の受信状態が悪い場合は、アンテナの設置が必要となります。
 - ・アンテナ購入、設置工事については、町では下記業者に連絡し対応いたしますので、一度危機管理室にご相談ください。
 - ・ご希望の業者がある場合は、ご自身でアンテナ購入、設置工事業者への依頼も可能です。

【アンテナ購入、設置工事業者参考】

- アンテナの購入→三峰無線株式会社
- アンテナ設置工事→愛川町電設協会
- 戸別受信機型式：沖電気工業(株)製 戸別受信機 RV2400
- アンテナ名称：ダイポールアンテナ